

# SHIMANE BANK

Disclosure 2020.9

しまぎんの現況2020中間期  
中間期ディスクロージャー誌

2020年4月1日 - 2020年9月30日



浜田漁港

# TOPICS

## SBIグループとの取組みについて

### 地方創生(山陰地域の成長)

#### <山陰地域の成長>






SBIグループと一体となり、多様で革新的な商品の提供、販路拡大・生産性向上の支援、利便性の高いサービスの提供を実現

#### <島根銀行の成長>

SBIグループと一体となり、資産運用の高度化や業務の効率化、システムの見直し等によるコスト構造の根本的な改革を実現



## SBIグループとの主な取組み

	コスト削減及び利便性向上施策	収益拡大施策
I. SBIグループと 一体となって進 める取組み    島根銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券ポートフォリオ再構築、管理コスト及び信託報酬を低減</li> <li>・SBI生命の団体信用生命保険の取扱</li> <li>・SBI損保の住宅ローン利用者向け火災保険の取扱</li> <li>・SBI証券への投資信託の一括譲渡</li> <li>・各種コスト削減策と営業・事務効率化（ペーパーレス化）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同店舗「島根銀行SBIマネープラザ」での資産運用</li> <li>・住信SBIネット銀行の住宅ローン商品の新規取扱</li> <li>・有価証券インカムゲイン重視のファンドを中心とし、安定的な利息収入の基盤形成</li> <li>・SBI証券とのiDeCo推進</li> <li>・地元企業のSBIグループへの紹介（地方事業承継M&amp;A・ベンチャー投資・不動産活用等の機会発掘）</li> </ul>
II. SBIグループお よび紹介会社と 一体となって進 める取組み    島根銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本店フロアの活用</li> <li>・ホームページの刷新</li> <li>・バンキングアプリの導入</li> <li>・API接続へのシステム開発</li> <li>・次世代店舗・チャンネル構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマッチング（業務効率化、人材支援、国際送金、事業承継、不動産活用等）</li> <li>・SBIグループからの融資先の紹介</li> <li>・プロモーション広告の強化</li> <li>・ビッグデータ、AI分析・活用</li> </ul>
（参考） 当行独自の取組み   島根銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手数料や支払保証料などの役務費用の改善</li> <li>・制服の廃止（働き方改革・行員の柔軟かつ創造的な発想への期待）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店における地元企業への円滑な資金供給（提案内容の質向上、役員訪問強化等）</li> <li>・定期預金キャンペーン・各種ローンキャンペーン</li> </ul>

ビジネスマッチングによる地元企業の販路拡大や  
地域のITリテラシーの向上をメイン施策とし、様々な取組みを推進していきます！

## SBIグループとの連携によるリレバンへの効果

### 地域金融機関の使命として

SBIグループの取扱う幅広い金融商品・サービスの提供を受け、SBIグループの有するノウハウ・リソースを活用することにより、当行は、地元中小企業・個人向けの資金供給や、高度化するお客さまニーズへの対応などに、「人・モノ・金」の経営資源を集中投下することが可能となりました。これにより、当行は、これまで以上にリレバン機能を強化し、地域金融機関としての使命・役割を果たしてまいります。

### 使命・役割を果たすための取組み強化に向けて！

■足元、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地元中小企業向けの支援強化に積極的に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は未だ収束せず、今後の地元経済環境に与える影響も不透明となっており、将来的に業績悪化が懸念される融資先の経営改善・事業支援を専門に取組む部署が必要であると判断し、機動的且つ迅速に対応するために頭取直下の「企業支援室」を新設しました。

# SHIMANE BANK DISCLOSURE 2020.9

## 目次

## CONTENTS

ごあいさつ	1
中期経営計画	
中期経営計画の概要	2
業績ハイライト	3
地域密着型金融の推進に向けた取組み	7
ネットワークのご案内	12
資料編	
連結情報	15
単体情報	28
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	41
索引(法定開示項目一覧)	52

## しまぎんの概要 (2020年9月30日現在)

創業年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
URL	<a href="https://www.shimagin.co.jp">https://www.shimagin.co.jp</a>
資本金	78億86百万円
店舗数	33店(島根県24店、鳥取県9店)
従業員数	356名
預金残高	4,099億円
貸出金残高	2,973億円

## 経営理念

### 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

### 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

### 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



## ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当行は、中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」（計画期間：2019年4月～2022年3月）に基づき、顧客中心主義を基本として組織全体の意識転換を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに末永くお付き合いをして頂ける銀行を目指してまいります。

2019年9月にSBIグループと資本業務提携を締結し、以降、SBIグループと収益拡大策やコスト削減策など様々な施策について連携して取り組んでおります。このSBIグループとの融合（シナジー効果の追求）により、多様で革新的な商品の提供、販路拡大・生産性向上の支援、さらには利便性の高いサービスの提供により、山陰地域の成長に繋げてまいります。

また、新型コロナウイルス感染が拡大する状況化において、当行は、地域金融機関として、この山陰をしっかりと支えていくことが大命題と考えています。今後、新型コロナウイルス感染が地元に与える影響も不透明であることも踏まえ、地域経済発展の為に、これまで以上に全力を傾け、この愛する山陰を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様に対して全面的に支援いたします。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うするため、役職員が一丸となって邁進する所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報を、より分かりやすく皆さま方にお伝えするために、2020年度中間期の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2020中間期」を作成いたしました。

ぜひ、ご一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

2021年1月

取締役頭取 **鈴木良夫**



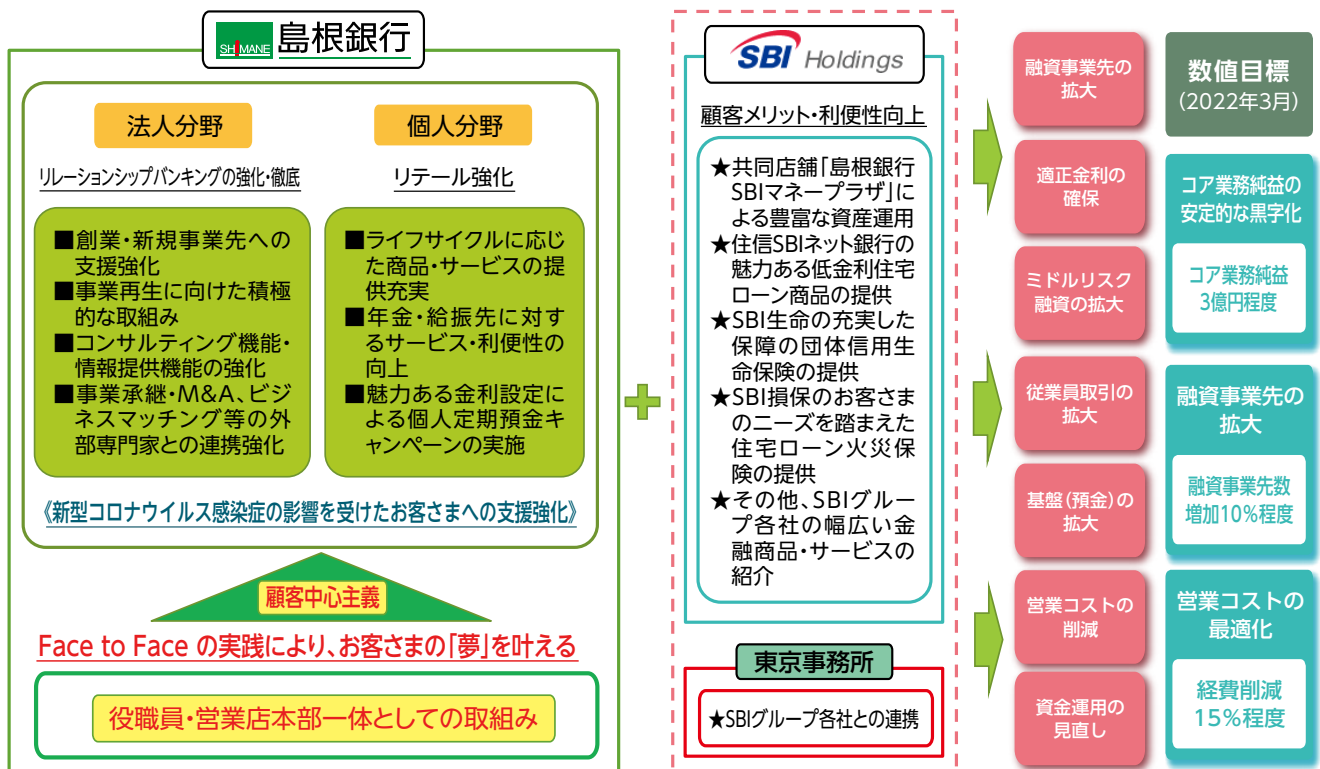
# 中期経営計画

## 中期経営計画の概要

「お客さまのために考動するしまぎん」(計画期間2019年4月1日～2022年3月31日)

当行は、顧客中心主義を基本として組織全体の意識改革を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに末永くお付き合いをして頂ける銀行を目指してまいります。

また、これを持続的に実現するため、本部機構の改革、業務効率化、各種経費の徹底した見直しなど、経営の合理化・効率化を果敢に実行し、コア業務純益の早期黒字化・V字回復を実現することで、経営基盤の強化を図り、ステークホルダーからの信頼を高めてまいります。



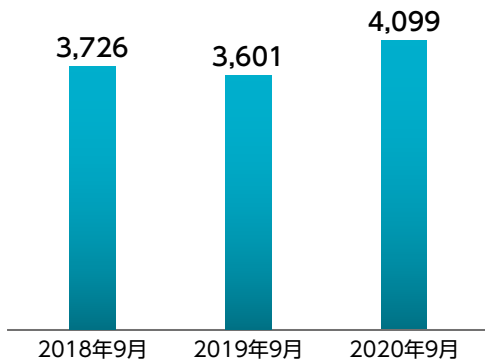
## 業績ハイライト

## 業績ハイライト

当行の2020年度中間期の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。  
なお、2019年9月の計数(経常収益、経常費用、コア業務純益)は、会計方針の変更遡及適用後の数値を記載しております。

## 預金 4,099億円

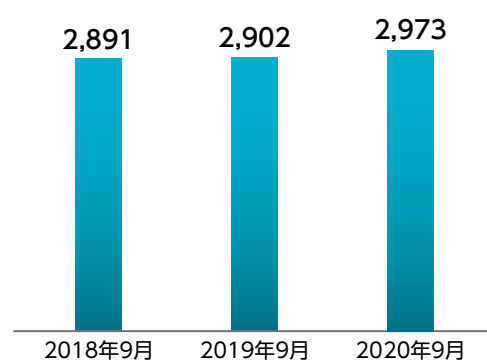
(億円)



個人預金や法人預金が増加したことなどから、全体では前年同期比498億円増加し4,099億円となりました。

## 貸出金 2,973億円

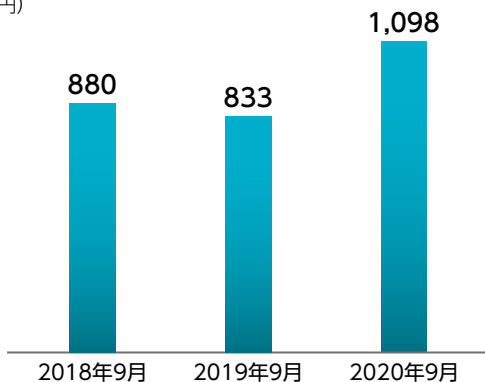
(億円)



中小企業向け貸出金が増加したことなどから、全体では前年同期比71億円増加し2,973億円となりました。

## 有価証券 1,098億円

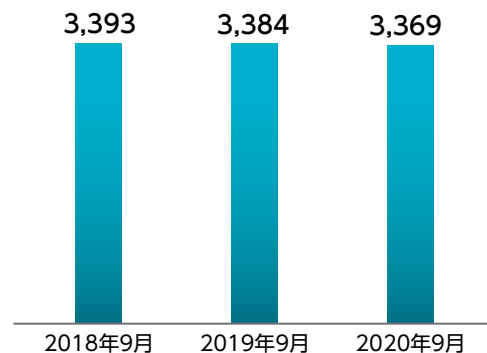
(億円)



債券や株式が減少しましたが、受益証券が増加したことから、全体では前年同期比265億円増加し1,098億円となりました。

## 個人預かり資産 3,369億円

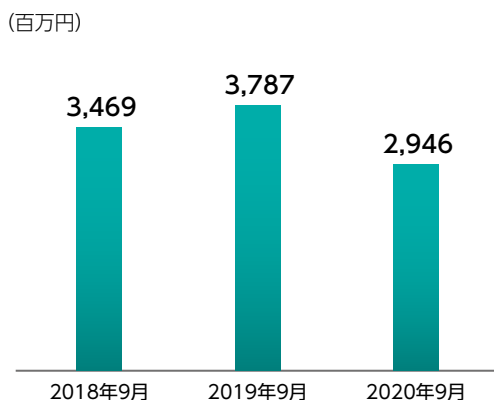
(億円)



個人預金や年金保険等が増加しましたが、投資信託、公共債が減少したことから、全体では前年同期比15億円減少し3,369億円となりました。なお、投資信託・公共債につきましては、2020年5月28日付で(株)SBI証券へ事業譲渡を行いました。

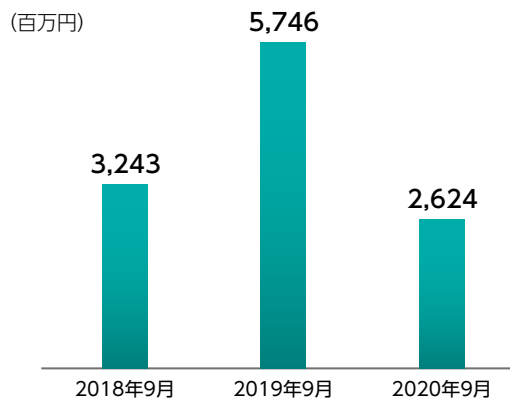
# 業績ハイライト

## 経常収益 2,946百万円



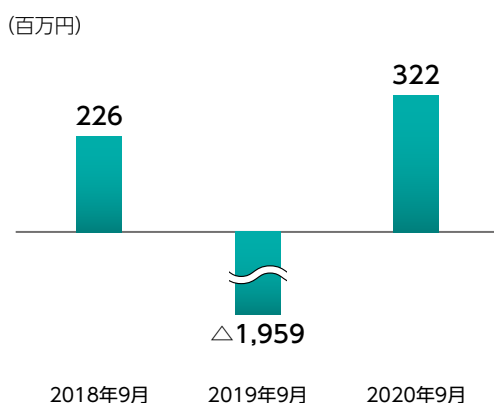
貸出金利息や有価証券利息配当金、役務取引等収益は増加しましたが、国債等債券売却益が減少したことなどから、前年同期比840百万円減少し2,946百万円となりました。

## 経常費用 2,624百万円



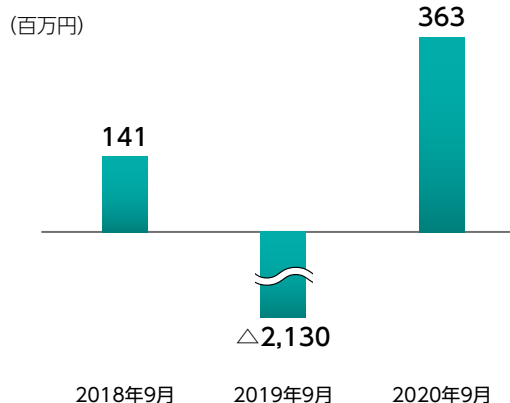
国債等債券売却損や与信関連費用が減少したことなどから、前年同期比3,122百万円減少し2,624百万円となりました。

## 経常利益 322百万円



前年同期比2,281百万円増加し322百万円となりました。

## 中間純利益 363百万円



前年同期比2,493百万円増加し363百万円となりました。

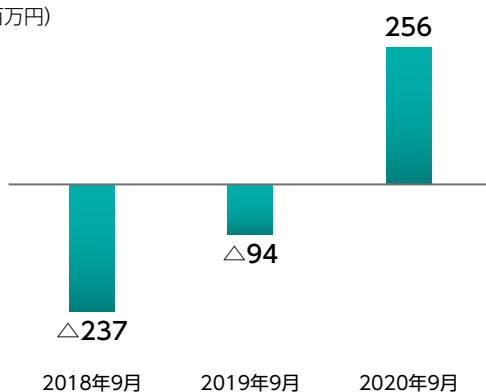




## コア業務純益

256百万円

(百万円)

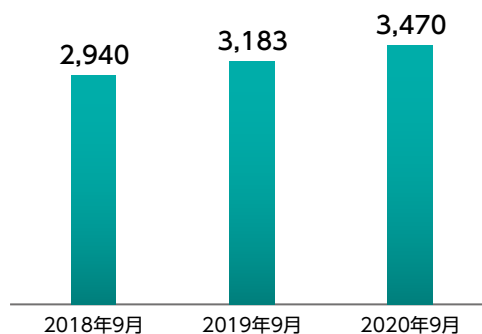


前年同期比350百万円増加し256百万円となりました。

## 融資事業先数

3,470先

(先)



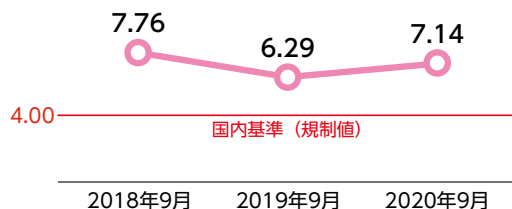
前年同期比287先増加し3,470先となりました。

## 自己資本比率

7.14%

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当中間期は、前年同期比0.85ポイント増加の7.14%となりました。

(%)



## 株価の状況

当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

(円)

	2018年4月~2019年3月	2019年4月~2020年3月	2020年4月~2020年9月
終値	793	444	702
最高	1,378	842	775
最低	610	327	370

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 不良債権の割合 2.90%

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額は、8,821百万円、不良債権の割合は2.90%となっております。

なお、リスク管理債権額につきましては、総額8,809百万円、不良債権の割合は2.96%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P25、単体リスク管理債権額：P36）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（1,314百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（2,024百万円）を引当てしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（3,194百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（717百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、77百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。この他担保等が159百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、379百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権額8,821百万円に対しましては、引当金2,819百万円、担保・保証等4,668百万円、計7,487百万円が計上されており、正味の不足額は1,334百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約12倍（16,262百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

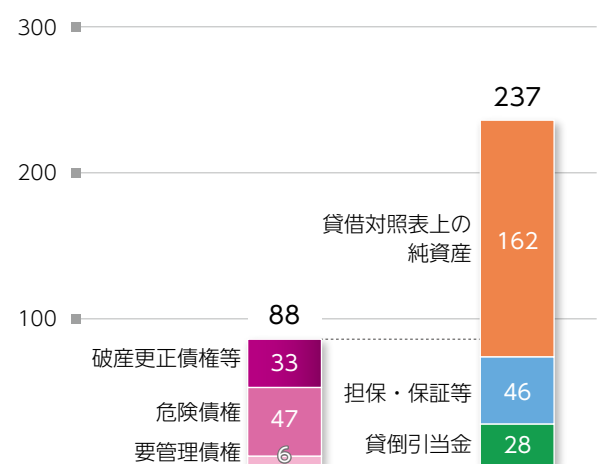
### 金融再生法開示債権額

(百万円)

区 分	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,400	2,299	3,338
危険債権	4,703	5,100	4,788
要管理債権	1,045	1,006	694
計 ①	8,150	8,405	8,821
正常債権	283,481	284,631	294,750
合 計 ②	291,631	293,037	303,572
不良債権の割合 ①/②	2.79%	2.86%	2.90%

### 金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況（2020/9）

(億円)



### 用語解説

#### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

#### ②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### ③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

##### ●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、3ヵ月以上延滞している貸出債権。

##### ●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

#### ④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。



# 地域密着型金融の推進に向けた取組み

## 取組み方針

### ■ 基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来より地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

### ■ 中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」に基づく2分野の取組み

(取組期間:2019年4月～2022年3月)

#### 1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化
- ・創業、事業継承、M&A、ビジネスマッチングなどのニーズへの対応強化
- ・事業性評価に基づく融資への取組みの推進

#### 2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

# 地域密着型金融の推進に向けた取組み

## 2020年度中間期の取組み状況

2020年度中間期において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

### ■ 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

〈融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化〉

#### ● 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めております。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、事業性評価の高度化に向け、専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取り組んでおります。

引き続き、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については、信用保証協会や中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めて参ります。

#### ● 創業・新規事業開拓の支援への取組み

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。

2020年度中間期における創業・新規事業融資の取扱件数・金額の実績は、9件58百万円となりました。

【2020年度中間期の実績】

取扱実績(業種及び件数)

飲食業1件、サービス業2件、  
建設業2件、小売業1件、医  
療・福祉3件

〈創業・事業継承、M&A、ビジネスマッチングなどのニーズへの対応強化〉

#### ● 成長段階における支援への取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

##### ・ 動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資(ABL)を積極的に取組み、2020年9月末現在、132件の動産・債権譲渡担保融資の取組みを行っております。

【2020年度中間期の実績】

取扱累積実績(件数)

132件

##### ・ 「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまで、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合や、保証人のお客さまより保証契約の見直しのお申し出があった場合、保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

【2020年度中間期の実績】

取扱実績(件数)

789件

2020年度中間期における新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)は789件となり、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は36.85%となりました。また、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した事案は2件となりました。

## ■ 2020年度上期(2020年4月～2020年9月)の状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	変更後の数値
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$	36.85%
①新規に無保証で融資した件数	789
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤新規融資件数	2,141

事業承継時における保証徴求割合(4類型)	変更後の数値
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	5.71%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	- %
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	68.57%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	25.71%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	2
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	0
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	24
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	9

### 私募債の受託

一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行の支援を行っております。

この私募債は、当行が単独又は信用保証協会と共同で、保証を行う保証人及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

【2020年度中間期の実績】

発行実績(総額)

4社 250百万円

### しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、2004年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継・M&Aコンサルティングサービスやコスト改善サービス、人材雇用支援サービス等、計46社と業務提携し、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ的確に対応してまいりました。

この結果、2020年度中間期における本制度のご利用実績は、51件となっております。

【2020年度中間期の実績】

取扱実績(件数)

51件

## 〈事業性評価に基づく融資への取組みの推進〉

### ● 事業性評価の取組みについて

事業性評価とは、お取引先企業の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。当行は、お取引先企業との深度ある対話に努め、経営課題を共有し解決に向けてのソリューション提案、必要に応じて外部専門家、外部機関とも連携し、継続的な実行支援を行っております。

### ● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組み

お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組みとして、「取引金融機関」や「外部専門家」(税理士、弁護士、公認会計士等)、「外部機関」(信用保証協会、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等)との連携を重視し、業況の改善、財務の健全化につながる支援を行っております。

# 地域密着型金融の推進に向けた取組み

## ■ 地域の面的再生への積極的な参画

### 〈「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援〉

#### ● 地域の活性化への取組み

##### しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、2010年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

2020年度中間期においても、引き続き医療・介護・健康関連事業に加え、観光関連事業、設備・人材投資に取組む企業への資金、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、2020年度中間期の取扱件数・金額の実績は17件407百万円、取扱開始以来の累計実績は1,013件34,945百万円と拡大しています。

なお、取扱件数・金額の増加に合わせ、ファンドの投融資枠は当初50億円から順次拡大し、2020年9月末現在では210億円となっております。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ

([https://www.shimagin.co.jp/news/news\\_2010/nr20100813.html](https://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html))をご覧ください。

##### 【本ファンドの対象となる事業】

- ①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業 ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農工商連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業 ⑲設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの

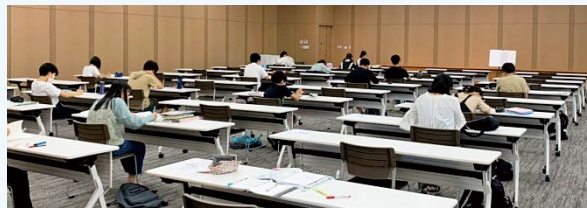
### 〈地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み〉

#### “しまぎん地域応援プロジェクト”の取組み

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた企業・団体等への支援の取組みとして、“しまぎん地域応援プロジェクト”を開始しました。

##### 〈具体的な取組み〉

- ・ 当行HP上に『しまぎん地域応援プロジェクト』顧客紹介ページを設け、当行HP経由で取引先企業のHPを閲覧していただける環境を整備しました。顧客紹介ページには企業名と主な取扱商品・製品を掲載しております。
- ・ 当行の支店で放映されているデジタルサイネージにて、取引先PRを実施するとともに、店内掲示スペースやATMコーナーの空きスペースにて顧客依頼に応じてパンフレット等を掲示し、取引先企業等の商品・サービスのPRを実施しております。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地元企業・団体への支援の一環として、まずは、島根大学と島根県立大学にそれぞれ寄付金を進呈し、学生支援に役立てていただくこととします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、自習環境の確保が困難となっている中高生を対象に、当行本店3階の会議室を無償で提供し、当地の将来を担う子供達の支援を行っています。



### 〈業界情報等、有用な情報の積極的な提供〉

#### 「しまぎん事業承継セミナー」の開催

##### SBIビジネス・ソリューションズ株式会社が提供する「助成金補助金 診断ナビ」の取扱開始について

2020年5月から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けお困りの中小企業様向け支援の一環として、SBIビジネス・ソリューションズ株式会社が提供する様々な助成金・補助金に関する情報を一元的に集約したクラウドサービス「助成金補助金 診断ナビ」の取扱いを開始いたしました。また、2020年8月末までの期間限定ではありましたが無償で本サービスを提供させていただきました。

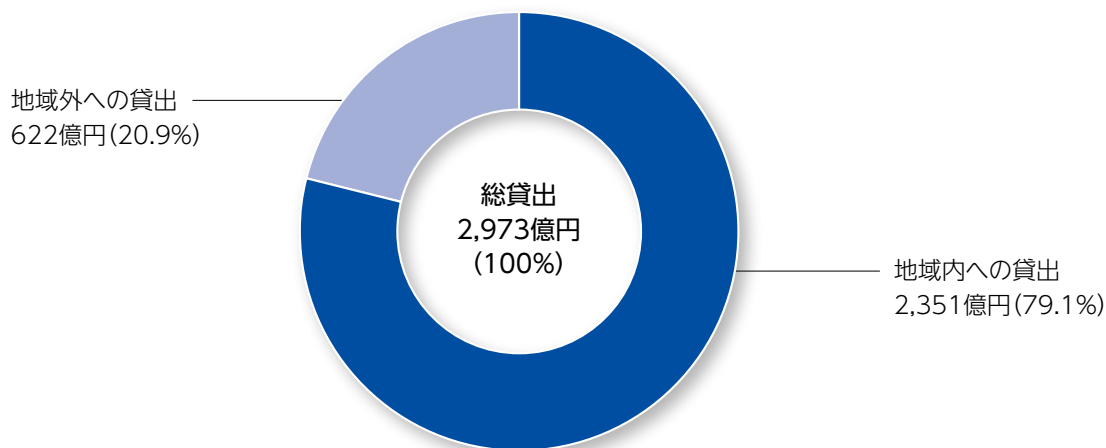
本サービスの概要は、専用サイトを通じて当行からお客さまに、行政機関や都道府県、市町村、各種財団法人等から公募される多数の助成金・補助金に関する情報を提供することが可能になるほか、お客さまが直接助成金・補助金情報を検索していただくことが可能となるものです。



## 2020年度中間期の取組み結果

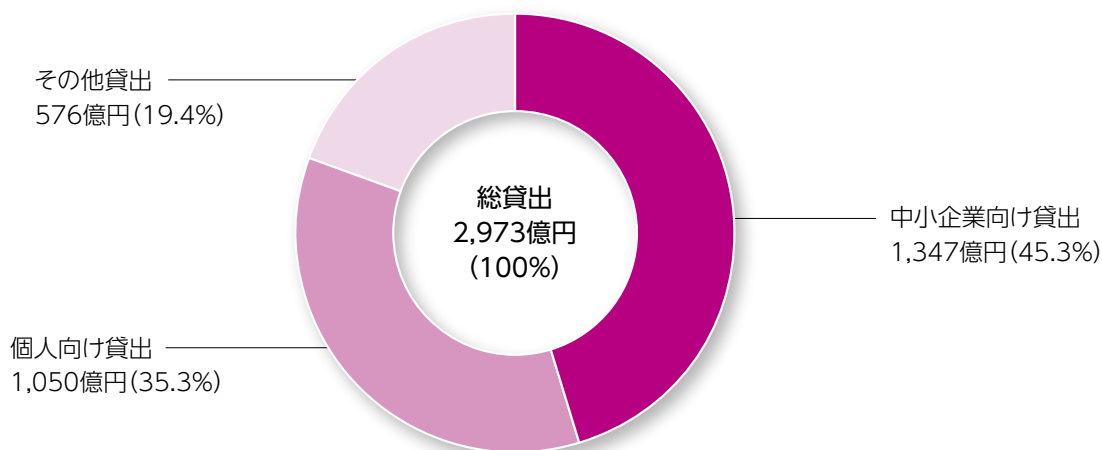
### ■ 地域内における貸出状況 (2020年9月30日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なお預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の79.1%を占めております。



### ■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (2020年9月30日現在)

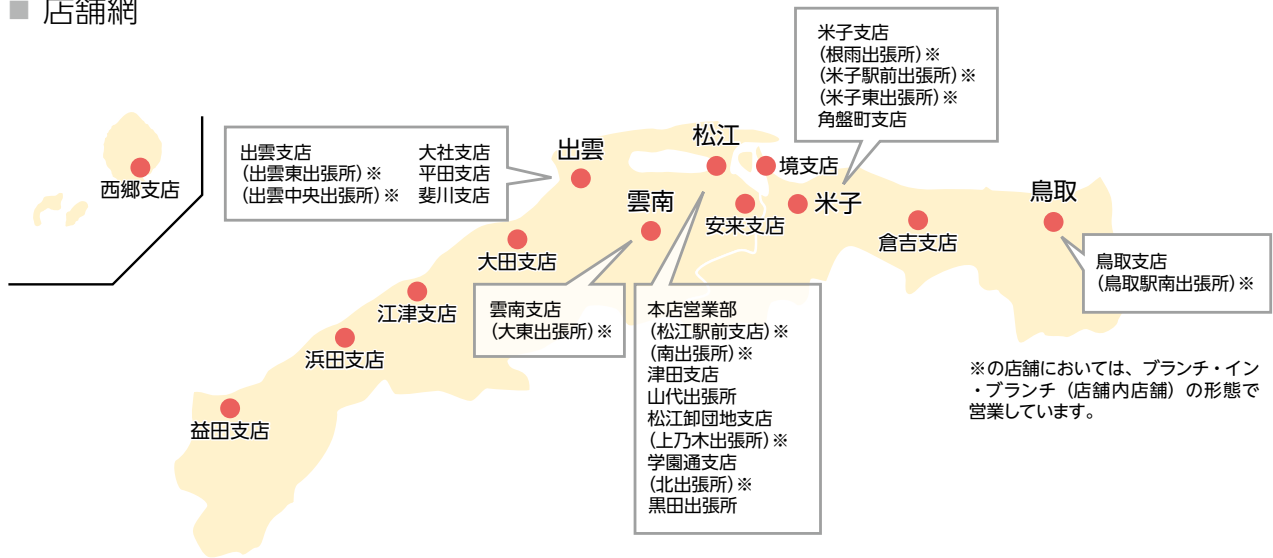
中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の80.6% (うち、中小企業向け貸出45.3%、個人向け貸出35.3%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



# ネットワークのご案内

## ネットワークのご案内 (2021年1月31日現在)

### ■ 店舗網



### ■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)松江駅前支店	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)南出張所	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	津田支店	松江市西津田二丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)上乃木出張所	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)北出張所	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	黒田出張所	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)大東出張所	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲東出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲中央出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大社支店	出雲市大社町村築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目 5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)根雨出張所	米子市米原4丁目 5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子駅前出張所	米子市米原4丁目 5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子東出張所	米子市米原4丁目 5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	角盤町支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 32-5121	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取支店	鳥取市興南町1番2	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○



## ■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM
島根県 (12カ所)	松江市	イオン松江店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		殿町(中央ビル)	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
		ホック茶山店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック黒田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		キャスパル	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック山代店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		イオン菅田店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	隠岐の島町	サンテラス	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	出雲市	イオンモール出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○
		★ ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
	浜田市	ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	益田市	イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
鳥取県 (1カ所)	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○

## ■ 当行ATMご利用手数料

お引出手数料

消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用				他行カード 利用
	しまぎんビスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様で、 しまぎんビスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合		
お引 出し	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

お預入れ手数料

消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用				他行カード 利用
	しまぎんビスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様の 場合	左記以外の 場合		
お預 入れ	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

- ※1 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
  - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
  - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※2 ゆうちよ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いとなります。
- ※3 ★をご利用の場合…手数料が無料となるお客様がご利用の場合、ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

お振込み	金額			
	同一店内	当行本支店あて	他行あて	
	3万円未満	無料	無料	440円
3万円以上			660円	

## ■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携ATM 提携機関	(対象ATM)※1	お取引 内容	区分	手数料		
				当行カード利用		
セブン銀行	(全ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45~ 18:00)(※2)	しまぎんビスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様で、 しまぎんビスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合
ローソン銀行	(全ATM)			無料	無料	110円
イーネット	(全ATM)	お引 出し	時間外 (上記以外)	無料	無料	220円
ゆうちょ銀行	(全ATM)			無料	無料	220円
イオン銀行	(全ATM)	お預 入れ	時間内 (平日8:45~ 18:00)(※2)	無料	無料	110円
鳥取銀行	(さんいんクロスネット サービスの対象ATM)			無料	無料	220円
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネット サービスの対象ATM)	お預 入れ	時間外 (上記以外)	無料	無料	220円
トマト銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)			無料	無料	110円
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)	お預 入れ	時間外 (上記以外)	無料	無料	220円
西京銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)			無料	無料	220円

- ※1 対象ATMは、各金融機関にお問合せください。
- ※2 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
  - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
  - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※3 イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
- ※4 イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

## ■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「ご返済」がご利用になります。(「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)

連結情報

当行及び子会社等の概況…………… 15

    主要事業の内容…………… 15

    組織構成（事業系統図）…………… 15

    関係会社の状況…………… 15

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項…………… 16

    業績等の概要…………… 16

    最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移…………… 17

中間連結財務諸表…………… 18

    中間連結貸借対照表…………… 18

    中間連結損益計算書…………… 18

    中間連結包括利益計算書…………… 18

    中間連結株主資本等変動計算書…………… 19

    中間連結キャッシュ・フロー計算書…………… 20

    注記事項…………… 20

連結リスク管理債権額…………… 25

セグメント情報等…………… 25

単体情報

中間財務諸表…………… 28

    中間貸借対照表…………… 28

    中間損益計算書…………… 28

    中間株主資本等変動計算書…………… 29

    注記事項…………… 30

経営指標…………… 33

    最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移…………… 33

    利益率…………… 34

    利鞘…………… 34

損益の状況…………… 34

    業務粗利益等…………… 34

    受取利息、支払利息の増減…………… 34

    業務純益…………… 34

    資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り…………… 34

    その他業務利益の内訳…………… 34

    役務取引の状況…………… 34

    営業経費の内訳…………… 34

事業の状況…………… 35

    預金業務…………… 35

        預金科目別平均残高…………… 35

        定期預金の残存期間別残高…………… 35

    貸出業務…………… 35

        貸出金平均残高…………… 35

        貸出金の残存期間別残高…………… 35

        貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額…………… 36

        リスク管理債権額…………… 36

        特定海外債権残高…………… 36

        業種別貸出状況…………… 36

        中小企業等貸出金…………… 36

        貸出金の預金に対する比率（預貸率）…………… 36

        貸出金の担保別内訳…………… 36

        支払承諾見返の担保別内訳…………… 36

        貸出金の使途別残高…………… 36

        貸出金償却額…………… 36

    証券業務…………… 37

        有価証券平均残高…………… 37

        有価証券の預金に対する比率（預証率）…………… 37

        有価証券の残存期間別残高…………… 37

        商品有価証券平均残高…………… 37

有価証券等の時価情報等…………… 38

    有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等…………… 38

大株主の状況…………… 40

バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示 … 41

索引(法定開示項目一覧) …… 52

■監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、2019年度中間期及び2020年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 連結情報

## 当行及び子会社等の概況

### 主要事業の内容（2020年9月30日現在）

当行グループは、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成されております。なお、その他の関係会社であるSBIホールディングス株式会社と2019年9月に資本業務提携を行っております。また、2020年9月にSBIホールディングス株式会社が保有する当行株式の全てを同社の子会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社に譲渡したことに伴い、SBI地銀ホールディングス株式会社はその他の関係会社となっております。当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店20カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所12カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

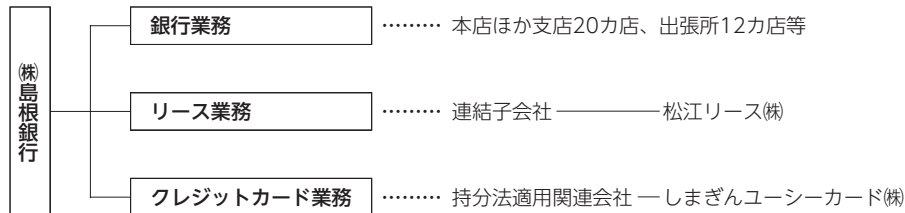
#### 〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

#### 〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

### 組織構成（事業系統図）（2020年9月30日現在）



### 関係会社の状況（2020年9月30日現在）

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	80	リース業務	1981年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	1997年10月22日	当行 5.00 子会社 30.33
(その他の関係会社) SBIホールディングス㈱	東京都港区六本木 一丁目6番1号	97,349	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・ 運営等	1999年7月8日	当行 —
(その他の関係会社) SBI地銀ホールディングス㈱	東京都港区六本木 一丁目6番1号	2,201	株式等の保有	2015年8月25日	当行 —

## 当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

### 業績等の概要

#### ・金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益の大幅な減少が続くなど、依然として厳しい状況にあります。輸出や個人消費などで持ち直しの動きがみられました。

金融市場の動向は、10年国債金利は新型コロナウイルス感染拡大により景気の先行きが懸念される中、米国の経済対策などを背景に一時的な上昇が見られたものの、9月末には0.01%台となりました。

日経平均株価は、7月末に東京都における新型コロナウイルス新規感染者数が過去最多を更新し、景気回復の遅れが懸念されたことから、一時21,000円後半の水準まで下落しましたが、その後は回復基調に転じ、8月中旬からは概ね23,000円台の水準で推移しました。

為替は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う米国の景気先行き懸念などを背景に、やや方向感のない展開が続き、概ね106円を挟んだ水準で推移しました。

こうした中、当地山陰の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から、サービス消費を中心に個人消費が引き続き厳しい状況にあります。全国同様、持ち直しの動きもみられました。

#### ・業績

当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比260億円増加し、4,676億円となり、純資産は前連結会計年度末比28億円増加し、171億円となりました。

主要勘定の実績と増減要因は以下のとおりです。

預金は、個人預金や法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ205億円増加し4,095億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出金が減少しましたが、中小企業向け貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ97億円増加し2,952億円となりました。

有価証券は、株式が減少しましたが、受益証券が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ52億円増加し1,094億円となりました。

当中間連結会計期間の連結経営成績と増減要因は以下のとおりです。なお、増減要因は会計方針の変更による遡及適用後の値で比較しております。

経常収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けておられる地元企業への資金繰り支援に努めたことによる貸出金残高の増加及びSBIグループとの連携による地域外向け貸出の取組みにより、貸出金利回りが良化したことを主要因として貸出金利息が増加したことや、SBIグループとの連携効果により有価証券利息配当金や役員取引等収益が増加しましたが、国債等債券売却益が減少したことなどから、全体では前年同期比895百万円減少し3,863百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損や与信関連費用が減少したことなどから、全体では前年同期比3,207百万円減少し3,510百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比2,311百万円増加し、353百万円となりました。また、2020年5月28日に当行から株式会社SBI証券への投資信託・債券の取扱いに係る事業譲渡を行い、特別利益には23百万円の事業譲渡益を計上したほか、遊休資産の売却による固定資産処分益24百万円などを計上しております。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2,513百万円増加し、381百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比840百万円減少し2,946百万円、セグメント利益は前年同期比2,281百万円増加し322百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比57百万円減少し951百万円、セグメント利益は前年同期比28百万円増加し37百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期比微増の0百万円となりました。

連結自己資本比率（パーゼルⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（パーゼルⅢ国内基準）は、7.49%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、42,407百万円（前中間連結会計期間末は27,295百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により獲得した資金は、12,362百万円（前中間連結会計期間は2,766百万円の獲得）となりました。これは主に、貸出金の増加による支出9,718百万円を、預金の増加による収入20,517百万円や借入金の増加による収入2,984百万円が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、2,579百万円（前中間連結会計期間は3,249百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入6,611百万円、有価証券の売却による収入5,749百万円を、有価証券の取得による支出15,035百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、44百万円（前中間連結会計期間は58百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出47百万円によるものであります。

## 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度
		中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	4,504	4,759	3,863	8,577	9,799
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	278	△1,958	353	498	△1,904
親会社株主に帰属する 中間純利益 (△は親会社株主に 帰属する中間純損失)	百万円	174	△2,131	381	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は親会社株主に 帰属する当期純損失)	百万円	—	—	—	365	△2,279
連結中間包括利益	百万円	△549	△1,313	2,896	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△733	△5,756
連結純資産額	百万円	17,878	16,269	17,184	17,638	14,327
連結総資産額	百万円	420,109	418,359	467,630	416,256	441,599
1株当たり純資産額	円	3,228.58	2,937.41	1,952.96	3,185.21	1,596.36
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	31.45	△385.33	45.57	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	—	—	—	65.87	△351.23
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	36.96	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.25	3.88	3.67	4.23	3.24
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.10	6.66	7.49	7.87	7.71
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,396	2,766	12,362	△16,012	31,625
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,605	3,249	△2,579	2,709	△22,731
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△173	△58	△44	△233	2,437
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	百万円	23,910	27,295	42,407	21,338	32,669
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	385 [32]	359 [32]	324 [25]	362 [31]	339 [30]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2020年度中間連結会計期間より(会計方針の変更)に記載のとおり、受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、2019年度中間連結会計期間及び2019年度に係る主要な経営指標等の推移(連結経常収益)について遡及適用後の数値を記載しております。なお、2018年度中間連結会計期間及び2018年度については影響ございません。

3 2018年度中間連結会計期間、2019年度中間連結会計期間及び2018年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (2019年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金		27,907	42,873
金銭の信託		205	518
有価証券		82,892	109,434
貸出金		288,415	295,281
リース債権及びリース投資資産		4,281	3,907
その他資産		1,864	5,689
有形固定資産		8,340	7,755
無形固定資産		788	642
退職給付に係る資産		161	60
繰延税金資産		50	78
支払承諾見返		6,171	4,755
貸倒引当金		△2,719	△3,366
<b>資産の部合計</b>		<b>418,359</b>	<b>467,630</b>
<b>負債の部</b>			
預金		359,865	409,561
借入金		33,740	34,741
その他負債		1,319	1,033
睡眠預金払戻損失引当金		21	21
偶発損失引当金		45	78
役員株式給付引当金		26	27
業績連動賞与引当金		1	0
繰延税金負債		638	—
再評価に係る繰延税金負債		259	224
支払承諾		6,171	4,755
<b>負債の部合計</b>		<b>402,090</b>	<b>450,446</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金		6,636	7,886
資本剰余金		472	1,722
利益剰余金		7,093	7,405
自己株式		△55	△93
<b>株主資本合計</b>		<b>14,147</b>	<b>16,921</b>
その他有価証券評価差額金		1,532	△153
土地再評価差額金		538	458
退職給付に係る調整累計額		29	△63
その他の包括利益累計額合計		2,101	241
非支配株主持分		21	21
<b>純資産の部合計</b>		<b>16,269</b>	<b>17,184</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>418,359</b>	<b>467,630</b>

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>経常収益</b>			
資金運用収益		2,300	2,419
（うち貸出金利息）		(1,853)	(1,897)
（うち有価証券利息配当金）		(436)	(509)
役員取引等収益		283	358
その他業務収益		1,150	102
その他経常収益		1,025	984
<b>経常費用</b>		<b>6,717</b>	<b>3,510</b>
資金調達費用		153	145
（うち預金利息）		(146)	(140)
役員取引等費用		361	359
その他業務費用		1,986	14
営業経費		2,234	2,079
その他経常費用		1,980	911
<b>経常利益又は経常損失（△）</b>		<b>△1,958</b>	<b>353</b>
<b>特別利益</b>			
固定資産処分益		—	24
事業譲渡益		—	23
国庫補助金		—	1
<b>特別損失</b>		<b>—</b>	<b>2</b>
固定資産処分損		—	1
固定資産圧縮損		—	1
<b>税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失（△）</b>		<b>△1,958</b>	<b>399</b>
法人税、住民税及び事業税		14	16
法人税等調整額		159	1
法人税等合計		173	17
<b>中間純利益又は中間純損失（△）</b>		<b>△2,131</b>	<b>382</b>
非支配株主に帰属する中間純利益		0	0
<b>親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）</b>		<b>△2,131</b>	<b>381</b>

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>中間純利益又は中間純損失（△）</b>		<b>△2,131</b>	<b>382</b>
<b>その他の包括利益</b>			
その他有価証券評価差額金		820	2,508
退職給付に係る調整額		△2	6
<b>中間包括利益</b>		<b>△1,313</b>	<b>2,896</b>
<b>(内訳)</b>			
親会社株主に係る中間包括利益		△1,313	2,896
非支配株主に係る中間包括利益		0	0

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,280	△55	16,333
当中間期変動額					
剰余金の配当			△55		△55
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△2,131		△2,131
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△2,187	0	△2,186
当中間期末残高	6,636	472	7,093	△55	14,147

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	712	538	32	1,283	21	17,638
当中間期変動額						
剰余金の配当						△55
親会社株主に帰属する中間純損失（△）						△2,131
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	820	—	△2	817	△0	817
当中間期変動額合計	820	—	△2	817	△0	△1,368
当中間期末残高	1,532	538	29	2,101	21	16,269

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,886	1,722	7,025	△55	16,579
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1		△1
親会社株主に帰属する中間純利益			381		381
自己株式の取得				△47	△47
自己株式の処分				9	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	380	△38	342
当中間期末残高	7,886	1,722	7,405	△93	16,921

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△2,662	458	△69	△2,273	21	14,327
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1
親会社株主に帰属する中間純利益						381
自己株式の取得						△47
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,508	—	6	2,514	0	2,514
当中間期変動額合計	2,508	—	6	2,514	0	2,857
当中間期末残高	△153	458	△63	241	21	17,184

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)		△1,958	399
減価償却費		253	269
持分法による投資損益(△は益)		△0	△0
貸倒引当金の増減(△)		776	6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△4	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		0	△0
偶発損失引当金の増減(△)		19	△1
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)		10	△7
業績連動賞与引当金の増減額(△は減少)		△1	△1
資金運用収益		△2,300	△2,419
資金調達費用		153	145
有価証券関係損益(△)		1,056	△84
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△2	△7
事業譲渡損益(△は益)		—	△23
固定資産処分損益(△は益)		—	△22
貸出金の純増(△)減		△413	△9,718
預金の純増減(△)		1,497	20,517
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		1,224	2,984
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		193	△26
外国為替(資産)の純増(△)減		1	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		64	282
その他資産の純増(△)減		33	△1,852
資金運用による収入		2,374	2,365
資金調達による支出		△193	△242
その他		1	△167
小計		2,789	12,391
法人税等の支払額		△22	△29
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,766	12,362
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△23,715	△15,035
有価証券の売却による収入		24,976	5,749
有価証券の償還による収入		2,151	6,611
有形固定資産の取得による支出		△13	△19
有形固定資産の売却による収入		—	117
無形固定資産の取得による支出		△148	△25
事業譲渡による収入		—	23
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,249	△2,579
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△3	△3
配当金の支払額		△55	△2
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△0	△47
自己株式の売却による収入		0	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△58	△44
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		5,957	9,738
現金及び現金同等物の期首残高		21,338	32,669
現金及び現金同等物の中間期末残高		27,295	42,407

注記事項 (2020年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 1社  
会社名 松江リース株式会社
  - 非連結子会社  
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
  - 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
  - 持分法非適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
  - 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。
  - 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称  
会社名 シノケンリート投資法人  
(関連会社としなかった理由)  
出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため、関連会社を含めておりません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。
- 会計方針に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 : 6年~50年  
その他 : 2年~50年
    - 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。



(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,681百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により投分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(受益証券に係る収益・費用の計上区分の変更)

当行の保有する受益証券に係る期中収益分配金（解約・償還時の差損益含む）につきましては従来、全体で益となる場合は、有価証券利息配当金に計上し、全体で損となる場合はその金額をその他業務費用に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益に、受益証券の解約損はその他業務費用に計上することに变更しております。

この変更は、2019年9月6日に締結したSBIホールディングス株式会社との資本業務提携により、当行の有価証券等の運用をインカムゲイン重視の方針に見直したため、当該状況をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の中間連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて中間連結損益計算書については、前中間連結会計期間の有価証券利息配当金及び資金運用収益がそれぞれ189百万円、その他業務収益が430百万円、経常収益が620百万円増加し、その他業務費用及び経常費用がそれぞれ620百万円増加しておりますが、経常利益又は経常損失以降の損益に影響がないため、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は変動していません。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金運用収益が189百万円減少し、有価証券関係損益が189百万円増加しております。また、投資活動によるキャッシュ・フローにおける有価証券の売却による収入が22,089百万円増加し、有価証券の償還による収入が22,089百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、（セグメント情報等）に記載しております。

## (表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含め表示していた「その他資産の純増（△）減」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた34百万円は、「その他資産の純増（△）減」33百万円、「その他」1百万円として組換えております。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や経済、市場動向を踏まえ、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）の記載から以下のとおり変更を行っております。

### ・前提条件

新型コロナウイルス感染症については、医療提供体制の充実等により、経済活動は順次再開してきているものの、収束時期は依然不透明であり、当面は影響が続く。

### ・会計上の見積りにについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行グループ取引先への影響は、建設業、製造業、小売業、飲食業、卸売業、生活関連サービス・娯楽業など、幅広い業種において確認されました。しかしながら、当該業種に一定の信用リスクの増加は生じるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、与信費用が多額に発生する状況には至らないとの仮定のもと、貸倒引当金の算出を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、上記の与信費用のほか、貸出金利息、有価証券利息配当金等の収益面での検討を行いました。社会経済活動が順次再開される中において、SBIグループとの様々な連携施策効果もあり、収益が多額に減少する状況には至らないとの仮定のもと、前連結会計年度末に策定した将来計画の見直しは不要と判断しております。なお、当該将来計画は繰延税金資産の回収可能性の判断や、固定資産の減損の認識・測定に使用するものです。

但し、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や経済、市場への影響によっては、当中間連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (中間連結貸借対照表関係)

### 1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

株式 72百万円

### 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,345百万円  
延滞債権額 6,769百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 13百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 681百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 8,809百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,592百万円

### 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	1,542百万円
その他資産	173百万円
計	1,716百万円

### 担保資産に対応する債務

借入金 1,485百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金33,256百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	9百万円
有価証券	35,588百万円
その他資産	4,000百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金	12百万円
保証金	11百万円

### 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	60,379百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	48,827百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

801百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

4,895百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

3,720百万円

### (中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 11百万円

償却債権取立益 16百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 6百万円

株式等売却損 15百万円

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,416	—	—	8,416	
A種優先株式	940	—	—	940	
合計	9,356	—	—	9,356	
自己株式					
普通株式	44	73	7	110	(注)
合計	44	73	7	110	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加27株及び株式給付信託（信託E口）が取得した株式73,100株の合計であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託（信託E口）の給付による減少7,700株であります。

3 当中間連結会計期間の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式109,101株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月24日 定時株主総会	A種優先株式	1	1.36	2020年 3月31日	2020年 6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2020年 11月13日 取締役会	A種優先 株式	0	利益 剰余金	0.73	2020年 9月30日	2020年 12月4日

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	42,873百万円
定期預け金	△119百万円
普通預け金	△268百万円
その他	△78百万円
現金及び現金同等物	42,407百万円

### (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として車両設備であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	42,873	42,873	—
(2) 金銭の信託	518	518	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	731	749	17
その他有価証券	105,621	105,621	—
(4) 貸出金	295,281		
貸倒引当金（※）	△3,194		
	292,086	291,712	△373
資産計	441,832	441,475	△356
(1) 預金	409,561	409,796	235
(2) 借入金	34,741	34,741	△0
負債計	444,302	444,537	234

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産構成物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価とし、それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
①非上場株式（※1）（※2）	207
②関連会社株式	72
③組合出資金（※3）	140
④不動産投資信託（※1）	2,661
合計	3,080

(※1) 非上場株式及び不動産投資信託のうち私募のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (1株当たり情報)

### 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)		1,952円96銭
純資産の部の合計額	百万円	17,184
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	963
(うち非支配株主持分)	百万円	21
(うち優先株式)	百万円	940
(うち優先配当額)	百万円	0
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	16,221
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	8,305

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、当中間連結会計期間110,033株であります。

### 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	45円57銭
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	381
普通株主に帰属しない金額 (うち中間優先配当額)	百万円	0
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	381
普通株式の期中平均株式数	千株	8,363
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	36.96
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	0
(うち中間優先配当額)	百万円	0
普通株式増加数	千株	1,947
(うちA種優先株式)	千株	1,947
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間52,074株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2019年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (2020年9月30日現在)
破綻先債権額	968	1,345
延滞債権額	6,417	6,769
3ヵ月以上延滞債権額	29	13
貸出条件緩和債権額	976	681
合計	8,392	8,809

## セグメント情報等 (セグメント情報)

### 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、前中間連結会計期間について遡及適用後の数値を記載しております。

この変更に伴い、「銀行業」における外部顧客に対する経常収益が620百万円、資金運用収益が189百万円増加しております。

### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,772	986	4,758	0	4,759	—	4,759
セグメント間の内部経常収益	15	22	37	—	37	△37	—
計	3,787	1,009	4,796	0	4,797	△37	4,759
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	△1,959	8	△1,950	0	△1,950	△7	△1,958
セグメント資産	415,373	5,612	420,986	—	420,986	△2,626	418,359
セグメント負債	400,098	4,193	404,292	—	404,292	△2,202	402,090
その他の項目							
減価償却費	233	20	254	—	254	△0	253
資金運用収益	2,313	0	2,313	—	2,313	△13	2,300
資金調達費用	147	12	160	—	160	△7	153
税金費用	170	2	173	—	173	0	173
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	58	69
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	158	4	162	—	162	—	162

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,626百万円は、セグメント間取引消去額△2,728百万円、退職給付に係る資産の調整額43百万円、持分法適用会社への投資額58百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,202百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△7百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額58百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益又はセグメント損失は、中間連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

5 当中間連結会計期間より(会計方針の変更)に記載のとおり、受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、前中間連結会計期間について遡及適用後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	2,928	935	3,863	0	3,863	—	3,863
セグメント間の内部経常収益	18	16	35	—	35	△35	—
計	2,946	951	3,898	0	3,899	△35	3,863
セグメント利益	322	37	360	0	360	△7	353
セグメント資産	465,476	5,223	470,699	—	470,699	△3,069	467,630
セグメント負債	449,214	3,788	453,002	—	453,002	△2,556	450,446
その他の項目							
減価償却費	248	21	270	—	270	△0	269
資金運用収益	2,432	0	2,432	—	2,432	△13	2,419
資金調達費用	142	10	152	—	152	△7	145
税金費用	5	12	17	—	17	0	17
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	61	72
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44	0	45	—	45	—	45

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,069百万円は、セグメント間取引消去額△3,067百万円、退職給付に係る資産の調整額△63百万円、持分法適用会社への投資額61百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,556百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△7百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額61百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## (関連情報)

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,861	1,594	986	316	4,759

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 (会計方針の変更)に記載のとおり当中間連結会計期間より、受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、前中間連結会計期間について遡及適用後の数値を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,923	689	935	315	3,863

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 前中間会計期間末 (2019年9月30日)	当中間会計期間末 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	27,692	42,694
金銭の信託	205	518
有価証券	83,339	109,878
貸出金	290,264	297,364
その他資産	1,111	4,998
その他の資産	1,111	4,998
有形固定資産	8,269	7,693
無形固定資産	772	627
前払年金費用	118	123
繰延税金資産	—	26
支払承諾見返	6,171	4,755
貸倒引当金	△2,570	△3,206
資産の部合計	415,373	465,476
負債の部		
預金	360,163	409,980
借入金	31,674	33,256
その他負債	1,110	867
未払法人税等	24	32
リース債務	67	51
資産除去債務	51	35
その他の負債	967	748
睡眠預金払戻損失引当金	21	21
偶発損失引当金	45	78
役員株式給付引当金	26	27
業績連動賞与引当金	1	0
繰延税金負債	624	—
再評価に係る繰延税金負債	259	224
支払承諾	6,171	4,755
負債の部合計	400,098	449,214
純資産の部		
資本金	6,636	7,886
資本剰余金	472	1,722
資本準備金	472	1,722
利益剰余金	6,149	6,441
利益準備金	813	813
その他利益剰余金	5,336	5,628
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	3,263	3,556
自己株式	△55	△93
株主資本合計	13,203	15,957
その他有価証券評価差額金	1,532	△153
土地再評価差額金	538	458
評価・換算差額等合計	2,071	304
純資産の部合計	15,274	16,262
負債及び純資産の部合計	415,373	465,476

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 前中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
経常収益	3,787	2,946
資金運用収益	2,313	2,432
(うち貸出金利息)	(1,858)	(1,903)
(うち有価証券利息配当金)	(443)	(517)
役員取引等収益	283	358
その他業務収益	1,150	102
その他経常収益	40	53
経常費用	5,746	2,624
資金調達費用	147	142
(うち預金利息)	(146)	(140)
役員取引等費用	361	359
その他業務費用	1,986	14
営業経費	2,189	2,044
その他経常費用	1,060	64
経常利益又は経常損失(△)	△1,959	322
特別利益	—	47
固定資産処分益	—	24
事業譲渡益	—	23
特別損失	—	1
固定資産処分損	—	1
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△1,959	368
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等調整額	164	△1
法人税等合計	170	5
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,130	363



## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,636	472	472	802	2,072	5,461	8,335
当中間期変動額							
剰余金の配当						△55	△55
利益準備金の積立				11		△11	—
中間純損失（△）						△2,130	△2,130
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	11	—	△2,197	△2,186
当中間期末残高	6,636	472	472	813	2,072	3,263	6,149

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55	15,388	712	538	1,251	16,639
当中間期変動額						
剰余金の配当		△55				△55
利益準備金の積立		—				—
中間純損失（△）		△2,130				△2,130
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			820	—	820	820
当中間期変動額合計	0	△2,185	820	—	820	△1,364
当中間期末残高	△55	13,203	1,532	538	2,071	15,274

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,194	6,079
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1	△1
利益準備金の積立				0		△0	—
中間純利益						363	363
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	—	361	362
当中間期末残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,556	6,441

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55	15,633	△2,662	458	△2,203	13,429
当中間期変動額						
剰余金の配当		△1				△1
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		363				363
自己株式の取得	△47	△47				△47
自己株式の処分	9	9				9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			2,508	—	2,508	2,508
当中間期変動額合計	△38	323	2,508	—	2,508	2,832
当中間期末残高	△93	15,957	△153	458	304	16,262

## 注記事項（2020年度中間期）

### （重要な会計方針）

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～50年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,681百万円であります。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

##### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

##### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

##### (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上していません。

## (会計方針の変更)

(受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更)

当行の保有する受益証券に係る期中収益分配金(解約・償還時の差損益含む)につきましては従来、全体で益となる場合は、有価証券利息配当金に計上し、全体で損となる場合はその金額をその他業務費用に計上していましたが、当中間会計期間より受益証券に係る期中収益分配金(償還時の差損益含む)については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益に、受益証券の解約損はその他業務費用に計上することに変更しております。

この変更は、2019年9月6日に締結したSBIホールディングス株式会社との資本業務提携により、当行の有価証券等の運用をインカムゲイン重視の方針に見直したため、当該状況をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間については遡及適用後の中間財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間会計期間の有価証券利息配当金及び資金運用収益がそれぞれ189百万円、その他業務収益が430百万円、経常収益が620百万円増加し、その他業務費用及び経常費用がそれぞれ620百万円増加しておりますが、経常利益又は経常損失以降の損益に影響がないため、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は変動していません。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や経済、市場動向を踏まえ、前事業年度の有価証券報告書(追加情報)の記載から以下のとおり変更を行っております。

### ・前提条件

新型コロナウイルス感染症については、医療提供体制の充実等により、経済活動は順次再開してきているものの、収束時期は依然不透明であり、当面は影響が続く。

### ・会計上の見積りにについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行取引先への影響は、建設業、製造業、小売業、飲食業、卸売業、生活関連サービス・娯楽業など、幅広い業種において確認されました。しかしながら、当該業種に一定の信用リスクの増加は生じるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、与信費用が多額に発生する状況には至らないとの仮定のもと、貸倒引当金の算出を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、上記の与信費用のほか、貸出金利息、有価証券利息配当金等の収益面での検討を行いました。社会経済活動が順次再開される中において、SBIグループとの様々な連携施策効果もあり、収益が多額に減少する状況には至らないとの仮定のもと、前事業年度末に策定した将来計画の見直しは不要と判断しております。なお、当該将来計画は繰延税金資産の回収可能性の判断や、固定資産の減損の認識・測定に使用するものです。

但し、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や経済、市場への影響によっては、当中間会計期間以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (中間貸借対照表関係)

### 1 関係会社の株式の総額

株式 517百万円

### 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,345百万円

延滞債権額 6,769百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 13百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 681百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 8,809百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,592百万円

### 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金33,256百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 9百万円

有価証券 35,588百万円

その他の資産 4,000百万円

計 39,597百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金 12百万円

保証金 10百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	60,679百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	49,127百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

3,720百万円

#### (中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	11百万円
償却債権取立益	16百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	143百万円
無形固定資産	105百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	13百万円
株式等売却損	15百万円

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 経営指標

### 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間期	2019年度 中間期	2020年度 中間期	2018年度	2019年度
		(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	百万円	3,469	3,787	2,946	6,501	7,775
経常利益 (△は経常損失)	百万円	226	△1,959	322	432	△1,906
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	141	△2,130	363	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	323	△2,279
資本金	百万円	6,636	6,636	7,886	6,636	7,886
発行済株式総数						
普通株式	千株	5,576	5,576	8,416	5,576	8,416
A種優先株式	千株	—	—	940	—	940
純資産額	百万円	16,862	15,274	16,262	16,639	13,429
総資産額	百万円	416,508	415,373	465,476	413,164	439,279
預金残高	百万円	372,677	360,163	409,980	358,657	389,306
貸出金残高	百万円	289,161	290,264	297,364	289,906	287,840
有価証券残高	百万円	88,070	83,339	109,878	86,631	104,621
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	25.41	△385.14	43.36	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	—	—	—	58.28	△351.30
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	35.23	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額						
普通株式	円	10.00	0.00	0.00	20.00	0.00
A種優先株式	円	—	—	0.73	—	1.36
自己資本比率	%	4.04	3.67	3.49	4.02	3.05
単体自己資本比率（国内基準）	%	7.76	6.29	7.14	7.50	7.35
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	377 [32]	351 [32]	316 [25]	354 [31]	331 [30]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2020年度中間期より（会計方針の変更）に記載のとおり、受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、2019年度中間期及び2019年度に係る主要な経営指標等の推移（経常収益）について遡及適用後の数値を記載しております。なお、2018年度中間期及び2018年度は影響ございません。

3 2018年度中間期、2019年度中間期及び2018年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

経営指標・損益の状況

※2019年度中間期の計数は、会計方針の変更遡及適用後の数値を記載しております。

利益率

(単位：%)

		2019年度中間期	2020年度中間期	増減
ROA	総資産経常利益率	△0.95	0.14	1.09
	総資産中間純利益率	△1.04	0.16	1.20
ROE	純資産経常利益率	△24.49	4.33	28.82
	純資産中間純利益率	△26.62	4.88	31.50

利鞘※

(単位：%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.17	—	1.17	1.13	—	1.13
資金調達原価	1.17	173.17	1.17	1.01	—	1.01
総資金利鞘	0.00	△173.17	0.00	0.12	—	0.12

業務粗利益等※

(単位：百万円、%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	2,165	△0	2,165	2,290	—	2,290
役員取引等収支	△78	0	△78	△0	—	△0
その他業務収支	△836	0	△836	88	—	88
業務粗利益	1,250	0	1,250	2,378	—	2,378
業務粗利益率	0.63	0.30	0.63	1.11	—	1.11

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

受取利息、支払利息の増減※

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
受取利息	残高による増減	93	—	93	367	—	367
	利率による増減	△163	—	△163	△247	—	△247
	純増減	△69	—	△69	119	—	119
支払利息	残高による増減	5	0	5	21	—	21
	利率による増減	△28	△0	△28	△27	—	△27
	純増減	△23	0	△23	△5	△0	△5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

業務純益※

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
業務純益	△1,059	318
実質業務純益	△930	344
コア業務純益	△94	256
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	△94	256

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り※

(単位：百万円、%)

	2019年度中間期			2020年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	平均残高	(7) 393,401	7	393,401	(-) 425,620	—	425,620
	利息	(0) 2,313	—	2,313	(-) 2,432	—	2,432
	利回り	1.17	—	1.17	1.13	—	1.13
資金調達勘定	平均残高	(7) 395,554	7	395,554	(-) 428,325	—	428,325
	利息	(0) 147	0	147	(-) 142	—	142
	利回り	0.07	0.11	0.07	0.06	—	0.06

(注) 1 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役員取引の状況

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	283	0	283	358	—	358
うち預金・貸出金業務	104	—	104	98	—	98
うち為替業務	68	0	68	63	—	63
うち証券関連業務	0	—	0	66	—	66
うち代理業務	2	—	2	7	—	7
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	4	—	4	28	—	28
うち投資信託窓販業務	26	—	26	5	—	5
うち保険窓販業務	74	—	74	86	—	86
役員取引等費用	361	0	361	359	—	359
うち為替業務	20	0	20	19	—	19

その他業務利益の内訳※

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	0	0	—	—	—
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	△835	—	△835	91	—	91
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	△0	—	△0	△3	—	△3
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	△836	0	△836	88	—	88

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2019年度中間期	2020年度中間期	増減
給料・手当	1,040	940	△100
退職給付費用	22	32	10
福利厚生費	5	6	1
減価償却費	233	236	3
土地建物機械賃借料	44	41	△3
営繕費	6	13	7
消耗品費	23	24	1
給水光熱費	24	18	△6
旅費	6	7	1
通信費	92	92	0
広告宣伝費	11	13	2
租税公課	133	139	6
その他	544	477	△67
計	2,189	2,044	△145

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

## 事業の状況

### 預金業務

#### 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	131,678	—	131,678	178,700	—	178,700
	うち有利息預金	112,287	—	112,287	117,681	—	117,681
	定期性預金	230,722	—	230,722	218,233	—	218,233
	うち固定金利定期預金	228,287	—	228,287	215,807	—	215,807
	うち変動金利定期預金	1	—	1	0	—	0
	その他	553	—	553	556	—	556
合計	362,954	—	362,954	397,491	—	397,491	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
総合計	362,954	—	362,954	397,491	—	397,491	

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

#### 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2019年度 中間期	33,199	40,596	90,521	27,609	24,290
	2020年度 中間期	35,783	31,722	76,916	22,559	43,777	10,767	221,527
うち固定金利 定期預金	2019年度 中間期	33,198	40,596	90,521	27,609	24,290	8,498	224,714
	2020年度 中間期	35,783	31,722	76,916	22,559	43,776	10,767	221,527
うち変動金利 定期預金	2019年度 中間期	1	—	—	0	—	—	1
	2020年度 中間期	0	—	—	—	0	—	0

### 貸出業務

#### 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	6,731	—	6,731	6,359	—	6,359
証書貸付	241,161	—	241,161	244,280	—	244,280
当座貸越	39,387	—	39,387	38,930	—	38,930
割引手形	747	—	747	1,500	—	1,500
合計	288,028	—	288,028	291,071	—	291,071

#### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2019年度 中間期	18,417	16,412	19,225	22,819	171,533
	2020年度 中間期	17,203	23,413	17,487	25,095	176,636	37,528	297,364
うち 変動金利	2019年度 中間期	—	5,806	7,456	7,181	43,839	1,804	—
	2020年度 中間期	—	4,871	6,333	5,650	42,749	1,629	—
うち 固定金利	2019年度 中間期	—	10,606	11,769	15,637	127,693	40,052	—
	2020年度 中間期	—	18,542	11,154	19,445	133,886	35,898	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		中間 期末残高	摘要
			目的使用	その他		
2019年度中間期						
一般貸倒引当金	98	227	—	※98	227	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	1,710	2,343	3	※1,706	2,343	※洗替等による取崩額
合計	1,808	2,570	3	1,804	2,570	
2020年度中間期						
一般貸倒引当金	431	457	—	431	457	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,761	—	—	12	2,749	
合計	3,192	457	—	443	3,206	

特定海外債権残高

該当事項はありません。

業種別貸出状況

(単位：百万円、件、%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	16,950	290,264	100.00	16,429	297,364	100.00
製造業	274	12,251	4.22	282	13,646	4.59
農業、林業	29	462	0.16	31	471	0.16
漁業	15	140	0.05	13	109	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	8	371	0.13	8	350	0.12
建設業	619	14,142	4.87	667	18,470	6.21
電気・ガス・熱供給・水道業	38	5,109	1.76	51	5,284	1.78
情報通信業	26	913	0.31	27	923	0.31
運輸業、郵便業	74	2,447	0.84	81	2,561	0.86
卸売業、小売業	576	20,092	6.92	603	20,130	6.77
金融業、保険業	35	16,383	5.64	36	15,459	5.20
不動産業、物品賃貸業	564	36,375	12.53	598	44,442	14.94
学術研究、専門・技術サービス業	103	1,799	0.62	121	2,136	0.72
宿泊業	22	815	0.28	23	949	0.32
飲食業	226	2,228	0.77	287	3,295	1.11
生活関連サービス業、娯楽業	147	4,268	1.47	165	5,396	1.81
教育・学習支援業	24	897	0.31	27	884	0.30
医療・福祉	145	13,011	4.48	159	13,529	4.55
その他サービス	197	5,802	2.00	240	8,764	2.95
地方公共団体	30	45,999	15.85	23	35,552	11.95
その他	13,798	106,751	36.79	12,987	105,003	35.31

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度中間期		2020年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
有価証券	8		0	
債権	3,077		3,691	
商品	—		—	
不動産	61,536		62,162	
その他	10,238		7,709	
計	74,861		73,564	
保証	73,864		91,060	
信用	141,538		132,739	
合計	290,264		297,364	
(うち劣後特約付貸出金)	( 1,300)		( 1,300)	

リスク管理債権額

(単位：百万円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
破綻先債権額	968	1,345
延滞債権額	6,417	6,769
3か月以上延滞債権額	29	13
貸出条件緩和債権額	976	681
合計 (A)	8,392	8,809
貸出金残高(未残) (B)	290,264	297,364
不良債権の割合 (A)/(B)	2.89	2.96

中小企業等貸出金

(単位：百万円、件、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期	増減
中小企業等貸出金残高 ①	220,579	239,762	19,183
総貸出金残高 ②	290,264	297,364	7,100
中小企業等貸出金比率 ①/②	75.99	80.62	4.63
中小企業等貸出先件数 ③	16,873	16,361	△512
総貸出先件数 ④	16,950	16,429	△521
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.54	99.58	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
2019年度 中間期	国内業務部門	290,264	360,163	80.59	79.35
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	290,264	360,163	80.59	79.35
2020年度 中間期	国内業務部門	297,364	409,980	72.53	73.22
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	297,364	409,980	72.53	73.22

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	124	109
その他	—	—
計	124	109
保証	64	43
信用	5,982	4,602
合計	6,171	4,755

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

	2019年度中間期		2020年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	134,406	46.30	136,889	46.03
運転資金	155,858	53.70	160,475	53.97
合計	290,264	100.00	297,364	100.00

貸出金償却額

該当事項はありません。



## 証券業務

### 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	40,404	—	40,404	28,950	—	28,950
地方債	2,399	—	2,399	2,245	—	2,245
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	11,298	—	11,298	13,266	—	13,266
株式	2,261	—	2,261	842	—	842
その他の証券	26,802	—	26,802	65,161	—	65,161
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	83,165	—	83,165	110,466	—	110,466

### 有価証券の預金に対する比率(預証率) (単位：百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2019年度 中間期	国内業務部門	83,339	360,163	23.13	22.91
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	83,339	360,163	23.13	22.91
2020年度 中間期	国内業務部門	109,878	409,980	26.80	27.79
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	109,878	409,980	26.80	27.79

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
		国債	2019年度 中間期	8,411	16,149	12,591	1,875	2,073	—
2020年度 中間期	—		20,312	4,098	204	4,552	—	—	29,167
地方債	2019年度 中間期	47	400	896	95	585	271	—	2,296
	2020年度 中間期	147	704	482	94	647	223	—	2,299
短期社債	2019年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2019年度 中間期	2,454	4,100	2,521	890	806	149	—	10,924
	2020年度 中間期	1,480	7,196	2,867	1,363	271	138	—	13,317
株式	2019年度 中間期	—	—	—	—	—	—	2,218	2,218
	2020年度 中間期	—	—	—	—	—	—	723	723
その他の証券	2019年度 中間期	136	78	—	23	13,029	9,980	3,549	26,797
	2020年度 中間期	71	—	—	22	35,595	25,835	2,845	64,370
うち 外国債券	2019年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 外国株式	2019年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

### 商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

## 有価証券等の時価情報等

### 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等 有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

【前中間会計期間末】

#### 1 満期保有目的の債券 (2019年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	999	1,003	3
	社債	821	852	31
	その他	—	—	—
	小計	1,821	1,856	35
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,821	1,856	35

#### 2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2019年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

#### 3 その他有価証券 (2019年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	693	555	137
	債券	45,919	44,477	1,442
	国債	33,693	32,547	1,146
	地方債	2,296	2,202	94
	社債	9,929	9,727	202
	その他	16,715	15,951	764
	小計	63,328	60,984	2,344
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	760	882	△122
	債券	6,581	6,582	△0
	国債	6,408	6,408	—
	地方債	—	—	—
	社債	173	174	△0
	その他	9,980	10,000	△19
小計	17,322	17,464	△142	
合計		80,650	78,449	2,201

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	247
その他	101
合計	349

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

- 株式・受益証券  
時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。
- 債券  
①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した状態にある場合。  
②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

【当中間会計期間末】

#### 1 満期保有目的の債券 (2020年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	731	749	17
	その他	—	—	—
	小計	731	749	17
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		731	749	17

#### 2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2020年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券 (2020年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	41,439	40,772	667
	国債	29,167	28,648	519
	地方債	1,793	1,756	37
	社債	10,478	10,367	111
	その他	6,566	6,343	222
	小計	48,006	47,115	890
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	2,613	2,662	△49
	国債	—	—	—
	地方債	505	505	△0
	社債	2,107	2,157	△49
	その他	55,002	56,000	△997
	小計	57,615	58,662	△1,047
	合計	105,621	105,778	△156

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	205
その他	2,801
合計	3,006

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

金銭の信託関係

【前中間会計期間末(2019年9月30日現在)】

1 満期保有目的の金銭の信託はありません。

2 その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	205	203	1	1	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

【当中間会計期間末(2020年9月30日現在)】

1 満期保有目的の金銭の信託はありません。

2 その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	518	515	3	3	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前中間会計期間末(2019年9月30日)
評価差額	2,203
その他有価証券	2,201
その他の金銭の信託	1
(△) 繰延税金負債	670
その他有価証券評価差額金	1,532

(単位: 百万円)

	当中間会計期間末(2020年9月30日)
評価差額	△152
その他有価証券	△156
その他の金銭の信託	3
(△) 繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金	△153

デリバティブ取引関係

【前中間会計期間末(2019年9月30日現在)】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

【当中間会計期間末(2020年9月30日現在)】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

## 大株主の状況

### ① 所有株式数別

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,688	28.73
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,099	11.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	320	3.42
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	294	3.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	282	3.01
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	176	1.88
高橋 伸彰	東京都文京区	154	1.64
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	109	1.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	88	0.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	82	0.88
計	—	5,296	56.60

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式109,101株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。  
 4 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）が保有する株式数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、1,092千株含まれております。  
 5 2020年9月23日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間未現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	407	4.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	68	0.73

### ② 所有議決権数別

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合（%）
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	17,472	20.91
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,992	13.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,209	3.84
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	2,946	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,824	3.38
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,766	2.11
高橋 伸彰	東京都文京区	1,541	1.84
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,091	1.30
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	884	1.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	827	0.98
計	—	43,552	52.12

- (注) 1 上記①所有株式数別に記載しているSBI地銀ホールディングス株式会社所有のA種優先株式は、940千株であり、議決権を有しておりません。  
 2 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）が保有する議決権数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、10,928個含まれております。  
 3 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## 自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（2020年9月期）

### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年9月30日	2020年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	14,147	16,920
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109	9,609
うち、利益剰余金の額	7,093	7,405
うち、自己株式の額（△）	55	93
うち、社外流出予定額（△）	—	0
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	29	63
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	29	63
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	237	468
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	237	468
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	179	123
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10	8
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	14,605	17,457
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	548	446
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	548	446
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	112	42
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	660	488
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	13,944	16,969
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	200,673	217,852
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	149	121
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	149	121
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,400	8,409
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	209,073	226,261
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	6.66	7.49

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年9月30日	2020年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,203	15,956
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109	9,609
うち、利益剰余金の額	6,149	6,441
うち、自己株式の額（△）	55	93
うち、社外流出予定額（△）	—	0
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	227	457
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	227	457
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	179	123
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,609	16,536
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	537	436
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	537	436
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	82	86
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	619	522
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	12,990	16,014
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	197,758	215,775
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	149	121
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	149	121
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,503	8,486
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	206,262	224,261
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	6.29	7.14

## 定量的な開示事項 (2020年9月期)

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項  
 (連結)

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス項目）】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,541	61	576	23
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	705	28	5,423	216
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	534	21	831	33
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,248	409	7,769	310
法人等向け	63,181	2,527	76,940	3,077
中小企業等向け及び個人向け	52,003	2,080	49,435	1,977
抵当権付住宅ローン	6,847	273	7,942	317
不動産取得等事業向け	23,663	946	24,860	994
三月以上延滞等	885	35	703	28
取立未済手形	39	1	34	1
信用保証協会等による保証付	853	34	575	23
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,058	202	4,087	163
（うち出資等のエクスポージャー）	5,058	202	4,087	163
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	32,826	1,313	34,197	1,367
（うちの金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	1,124	44
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	435	17	1,892	75
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	149	5	121	4
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス） 計</b>	<b>199,142</b>	<b>7,965</b>	<b>216,682</b>	<b>8,662</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	955	38	1,042	41
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	395	15	100	4
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	16	0	5	0
オフ・バランス取引等 計	1,369	54	1,151	46
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>161</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>0</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>0</b>
<b>合 計</b>	<b>200,673</b>	<b>8,026</b>	<b>217,852</b>	<b>8,714</b>

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年9月期	2020年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	8,026	8,714
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	336	336
<b>合 計</b>	<b>8,362</b>	<b>9,050</b>

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,541	61	576	23
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	705	28	5,423	216
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	534	21	831	33
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,204	408	7,733	309
法人等向け	59,899	2,395	74,586	2,983
中小企業等向け及び個人向け	52,003	2,080	49,435	1,977
抵当権付住宅ローン	6,847	273	7,942	317
不動産取得等事業向け	23,663	946	24,860	994
三月以上延滞等	883	35	702	28
取立未済手形	39	1	34	1
信用保証協会等による保証付	853	34	575	23
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,505	220	4,531	181
（うち出資等のエクスポージャー）	5,505	220	4,531	181
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	32,940	1,317	34,067	1,362
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	1,124	44
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	435	17	1,892	75
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	149	5	121	4
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	196,227	7,849	214,605	8,584
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	955	38	1,042	41
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	395	15	100	4
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	16	0	5	0
オフ・バランス取引等 計	1,369	54	1,151	46
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	161	6	7	0
【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0	11	0
合 計	197,758	7,910	215,775	8,631

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年9月期	2020年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,910	8,631
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	340	339
合 計	8,250	8,970

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%



### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	416,537	332,594	52,947	800	1,930
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	416,537	332,594	52,947	800	1,930
製造業	12,494	12,444	30	—	155
農業、林業	493	493	—	—	—
漁業	200	200	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	371	—	—	—
建設業	15,923	15,318	229	—	507
電気・ガス・熱供給・水道業	5,164	5,164	—	—	—
情報通信業	982	914	—	—	—
運輸業、郵便業	6,481	2,296	4,184	—	263
卸売業・小売業	20,191	20,091	50	—	264
金融業、保険業	41,609	15,984	5,888	82	150
不動産業・物品賃貸業	40,851	35,855	—	—	294
各種サービス業	52,868	12,514	40,354	—	40
国・地方公共団体	50,524	48,314	2,209	—	—
個人	138,614	138,614	—	—	142
その他	29,766	24,016	—	717	110
業種別計	416,537	332,594	52,947	800	1,930
1年以下	62,376	39,332	3,898	—	
1年超3年以下	48,467	29,481	18,891	82	
3年超5年以下	40,208	26,912	20,442	—	
5年超7年以下	25,415	22,052	2,596	—	
7年超10年以下	42,071	38,315	3,104	—	
10年超	139,540	130,966	4,015	—	
期間の定めのないもの	58,458	45,533	—	717	
残存期間別合計	416,537	332,594	52,947	800	

(単位：百万円)

	2020年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	471,726	299,707	50,929	6,063	2,366
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	471,726	299,707	50,929	6,063	2,366
製造業	14,721	14,691	29	—	155
農業、林業	520	520	—	—	—
漁業	167	167	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	350	350	—	—	—
建設業	21,969	21,403	558	—	386
電気・ガス・熱供給・水道業	5,335	5,335	—	—	—
情報通信業	949	924	—	—	—
運輸業、郵便業	6,581	2,677	3,903	—	263
卸売業・小売業	21,445	21,378	50	—	850
金融業、保険業	79,413	15,556	4,221	25	148
不動産業・物品賃貸業	50,839	43,845	2,050	—	300
各種サービス業	19,417	16,985	2,404	—	31
国・地方公共団体	73,288	35,576	37,711	—	—
個人	100,532	100,531	—	—	120
その他	76,194	19,762	—	6,038	109
業種別計	471,726	299,707	50,929	6,063	2,366
1年以下	71,226	31,762	937	25	
1年超3年以下	55,958	29,427	26,530	—	
3年超5年以下	29,466	21,844	7,622	—	
5年超7年以下	31,009	29,411	1,598	—	
7年超10年以下	53,901	48,675	5,225	—	
10年超	140,904	138,586	9,014	—	
期間の定めのないもの	89,259	—	—	6,038	
残存期間別合計	471,726	299,708	50,929	6,063	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	413,391	329,372	52,947	800	1,794
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	413,391	329,372	52,947	800	1,794
製造業	12,494	12,444	30	—	155
農業、林業	493	493	—	—	—
漁業	200	200	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	371	—	—	—
建設業	15,923	15,318	229	—	507
電気・ガス・熱供給・水道業	5,164	5,164	—	—	—
情報通信業	982	914	—	—	—
運輸業、郵便業	6,481	2,296	4,184	—	263
卸売業・小売業	20,191	20,091	50	—	264
金融業、保険業	41,609	15,984	5,888	82	150
不動産業・物品賃貸業	37,705	37,705	—	—	158
各種サービス業	52,868	12,514	40,354	—	40
国・地方公共団体	50,524	48,314	2,209	—	—
個人	138,614	138,614	—	—	142
その他	29,766	18,944	—	717	110
業種別計	413,391	329,372	52,947	800	1,794
1年以下	62,266	39,432	3,898	—	
1年超3年以下	48,467	29,481	18,891	82	
3年超5年以下	48,208	26,912	20,442	—	
5年超7年以下	25,894	22,531	2,596	—	
7年超10年以下	43,042	39,286	3,104	—	
10年超	139,840	131,266	4,015	—	
期間の定めのないもの	53,672	40,462	—	717	
残存期間別合計	413,391	329,372	52,947	800	

(単位：百万円)

	2020年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	469,392	301,791	50,929	6,063	2,235
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	469,392	301,791	50,929	6,063	2,235
製造業	14,721	14,691	29	—	155
農業、林業	520	520	—	—	—
漁業	167	167	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	350	350	—	—	—
建設業	21,969	21,403	558	—	386
電気・ガス・熱供給・水道業	5,335	5,335	—	—	—
情報通信業	949	924	—	—	—
運輸業、郵便業	6,581	2,677	3,903	—	263
卸売業・小売業	21,445	21,378	50	—	850
金融業、保険業	79,413	15,556	4,221	25	148
不動産業・物品賃貸業	48,506	45,928	2,050	—	168
各種サービス業	19,417	16,985	2,404	—	31
国・地方公共団体	73,288	35,576	37,711	—	—
個人	100,532	100,531	—	—	120
その他	76,194	19,762	—	6,038	109
業種別計	469,392	301,791	50,929	6,063	2,235
1年以下	71,216	31,862	937	25	
1年超3年以下	55,958	29,427	26,530	—	
3年超5年以下	29,466	21,844	7,622	—	
5年超7年以下	31,282	29,684	1,598	—	
7年超10年以下	54,431	49,205	5,225	—	
10年超	142,085	139,767	9,014	—	
期間の定めのないもの	84,952	—	—	6,038	
残存期間別合計	469,392	301,791	50,929	6,063	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額  
(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	112	125	237	450	18	468
個別貸倒引当金	1,830	651	2,482	2,909	△12	2,897
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,943	776	2,719	3,360	6	3,366

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	1,830	651	2,482	2,909	△12	2,897
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,830	651	2,482	2,909	△12	2,897
製造業	246	190	436	455	△51	403
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	312	80	392	428	△20	407
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0	—	0
運輸業、郵便業	226	—	226	226	15	242
卸売業、小売業	327	164	491	842	119	961
金融業、保険業	150	△2	148	146	△0	146
不動産業、物品賃貸業	339	84	423	441	△74	367
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	3	2	3	5
宿泊業	30	△2	28	28	△0	28
飲食業	33	△2	31	32	8	40
生活関連サービス業、娯楽業	16	126	142	141	△15	125
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	1	1	13	△6	6
その他のサービス	22	10	32	32	△0	32
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	122	2	124	118	10	128
業種別計	1,830	651	2,482	2,909	△12	2,897

(単体)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	98	129	227	431	26	457
個別貸倒引当金	1,710	633	2,343	2,761	△12	2,749
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,808	762	2,570	3,192	13	3,206

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	1,710	633	2,343	2,761	△12	2,749
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,710	633	2,343	2,761	△12	2,749
製造業	234	189	423	435	△51	384
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	311	56	367	403	△20	383
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	226	—	226	226	8	234
卸売業、小売業	319	161	480	817	118	935
金融業、保険業	150	△2	148	146	△0	146
不動産業、物品賃貸業	280	84	364	394	△65	328
学術研究、専門・技術サービス業	2	—	2	2	2	5
宿泊業	30	△2	28	28	△0	28
飲食業	7	13	20	21	8	29
生活関連サービス業、娯楽業	12	122	134	132	△15	116
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	0	0	12	△6	6
その他のサービス	21	—	21	21	—	21
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	114	10	124	117	10	128
業種別計	1,710	633	2,343	2,761	△12	2,749

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2019年9月期	2020年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2019年9月期	2020年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2019年9月期		2020年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	109,358	—	100,016
10%	—	28,780	—	52,926
20%	—	37,818	—	59,945
35%	—	19,562	—	22,692
40%	—	—	—	—
50%	38,259	5,699	599	14,747
70%	1,502	—	1,502	0
75%	—	101,933	—	89,131
100%	500	79,097	500	112,552
120%	1,002	—	500	—
150%	—	355	—	278
250%	—	1,027	—	1,193
1,250%	—	—	—	—
合計	41,264	383,634	3,102	453,484

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2019年9月期		2020年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	109,358	—	100,016
10%	—	28,780	—	52,926
20%	—	37,603	—	59,766
35%	—	19,562	—	22,692
40%	—	—	—	—
50%	38,259	5,698	599	14,746
70%	1,502	—	1,502	0
75%	—	101,933	—	89,131
100%	500	76,282	500	110,843
120%	1,002	—	500	—
150%	—	355	—	278
250%	—	1,004	—	1,060
1,250%	—	—	—	—
合計	41,264	380,580	3,102	451,463

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,672	607
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	16,249	8,634

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,822	742
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	16,249	8,634

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じらるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

### (2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	82	82	500	25	25

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	82	82	500	25	25

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前  
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	1,500	500
合計	—	—	1,500	500

### (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	2019年9月期	2020年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	2019年9月期	2020年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額  
〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
住宅ローン 債権	—	—	—	5,622	—	5,622
合計	—	—	—	5,622	—	5,622

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
住宅ローン 債権	—	—	—	5,622	—	5,622
合計	—	—	—	5,622	—	5,622

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本  
〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期						2020年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—	5,622	44	—	—	5,622	44
合計	—	—	—	—	—	—	5,622	44	—	—	5,622	44

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期						2020年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—	5,622	44	—	—	5,622	44
合計	—	—	—	—	—	—	5,622	44	—	—	5,622	44

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額  
該当事項はございません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価  
〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	1,453	1,453	—	—
上記に該当しない出資等	3,051	—	3,751	—
合計	4,505	1,453	3,751	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	1,453	1,453	—	—
上記に該当しない出資等	3,497	—	4,206	—
合計	4,951	1,453	4,206	—

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額  
〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
売却損益額	△190	87
償却額	29	3

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
売却損益額	△190	87
償却額	29	3

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、  
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、 中間連結損益計算書で認識され ない評価損益の額	2,201	△153
中間連結貸借対照表及び中間連結損益 計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間 損益計算書で認識されない評価損 益の額	2,201	△153
中間貸借対照表及び中間損益計算 書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
ルック・スルー方式	1,014	1,892
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	1,014	1,892

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
ルック・スルー方式	1,014	1,892
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	1,014	1,892

(注) 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を当行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方法。

9. 金利リスクに関する事項

〈連結〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	2,296	2,338	924	
2	下方パラレルシフト	641	0	796	
3	スティープ化	1,608	1,053		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	2,296	2,338	924	
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	16,969		13,944	

〈単体〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	2,296	2,338	924	
2	下方パラレルシフト	641	0	796	
3	スティープ化	1,608	1,053		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	2,296	2,338	924	
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	16,014		12,990	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

## ■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

## 銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧	40
-------	----

## 主要な業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況	3~6
2. 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	33
(2) 経常利益又は経常損失	33
(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	33
(4) 資本金及び発行済株式の総数	33
(5) 純資産額	33
(6) 総資産額	33
(7) 預金残高	33
(8) 貸出金残高	33
(9) 有価証券残高	33
(10) 単体自己資本比率	33
(11) 従業員数	33
3. 直近2中間事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	34
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	34
③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	34
④ 受取利息、支払利息の増減	34
⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率	34
⑥ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	34
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	35
② 固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	35
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	35
② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	35
③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	36
④ 用途別貸出金残高	36
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑦ 特定海外債権残高	36
⑧ 預貸率	36
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	37
② 有価証券の種類別残存期間別残高	37
③ 有価証券の種類別平均残高	37
④ 預証率	37

## 業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~11
-----------------------------	------

## 直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	28~29
2. 貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	36
(2) 延滞債権	36
(3) 3ヶ月以上延滞債権	36
(4) 貸出条件緩和債権	36
3. 自己資本充実の状況	41~51
4. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券	38
(2) 金銭の信託	39
(3) デリバティブ取引	39
5. 貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額	36
6. 貸出金償却額	36
7. 金融商品取引法に基づく監査証明	14

## ■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

## 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況	16
2. 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	17
(2) 経常利益又は経常損失	17
(3) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失	17
(4) 包括利益	17
(5) 純資産額	17
(6) 総資産額	17
(7) 連結自己資本比率	17

## 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	18~19
2. 貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	25
(2) 延滞債権	25
(3) 3ヶ月以上延滞債権	25
(4) 貸出条件緩和債権	25
3. 自己資本充実の状況	41~51
4. セグメント情報等	25~27
5. 金融商品取引法に基づく監査証明	14

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

## 資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6
危険債権	6
要管理債権	6
正常債権	6



SHIMANE BANK  
Disclosure

しまぎんの現況2020中間期